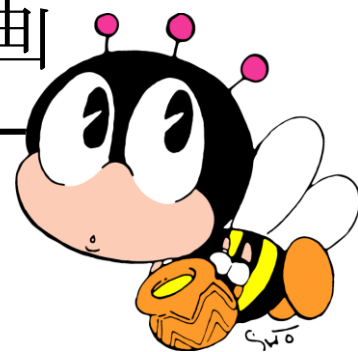

第4次黒石市生涯学習の まちづくり推進計画



黒石市

目 次

第1章 計画の概要

- 1 本市の生涯学習の経過
- 2 第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画の評価
- 3 本市における現状と課題
- 4 本計画策定の趣旨
- 5 計画の期間

第2章 生涯学習推進の基本方針

- 1 基本理念
- 2 推進体制
- 3 基本方針
- 4 施策の体系

第3章 基本方針に基づく取組

- 1 次世代につなげる学びの支援
- 2 多様な個性を認め合い、自分の生き方を実現できる生涯学習機会の充実
- 3 人生100年時代における生涯学習のまちづくりの推進

巻末資料

【資料1】 黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会委員名簿

【資料2】 黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会規則

第1章 計画の概要

1 本市の生涯学習の経過

本市では、昭和50年代から一つの小学校区に一つの公民館の設置を進めるとともに、各地区に地区協議会を組織し、公民館と地区協議会とが手を取り合って活動する地域づくりが進められており、さらにそれが生涯学習の場となるような取組を推進してきたという背景があります。

その後、昭和63年度に文部省(当時)及び県の「生涯学習モデル都市」に選定されたことから生涯学習の推進が本格化し、その理念が少しずつ市民に認識されてきました。

平成4年には、市民憲章を基本理念とする「黒石市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」を策定し、「ふるさとに学び、ふるさとを愛し、心身ともに豊かな市民をめざす」生涯学習社会の実現に、「健康で生きがいを持ち、それを実現するために、学ぶ意欲を持つ市民を目指します。」、「ふるさとを愛し、文化を誇り、地域の連携と住みよいまちづくりに努める市民を目指します。」、「ふるさとの産業発展と理想的な地域社会を実現するため、自ら働く喜びを持つ市民を目指します。」という3つの市民像を揚げ、課題解決に取り組んできました。

平成6年には、生涯学習のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「黒石市生涯学習のまちづくり推進本部」を庁内に設置するとともに、市民サイドの「黒石市生涯学習のまちづくり推進市民会議」を設置し、「行政」と「市民」相互の体制づくりを図りました。

また、平成8年には「黒石市教育の森基本構想」に基づいた、スポカルイン黒石(スポーツ・産業・文化センター)が開館し、市内10地区の各公民館と共に、生涯学習等の活動拠点として市民に利用されています。

平成14年度には、生涯学習を市の総合的施策として推進するため、それまで同一視されてきた「生涯学習」と「社会教育」の理念を整理し、教育委員会事務局から市長事務局へと移管しました。具体的施策として、市職員による地区担当制「わがまちづくり推進員」制度の導入、平成15年度からは「わがまちづくり支援事業」を創設するなど、地域住民と市職員らによる地区構想・計画づくりの事業を展開してきました。

平成16年4月には、黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会が「黒石市生涯学習のまちづくり推進のための具体策」を答申し、これを受けて平成17年3月に「黒石市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」を策定しました。

平成21年度には第3次計画策定に向けて、生涯学習まちづくりアンケートを実施し、その結果を踏まえて、平成25年度、「第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画」を策定し、計画期間満了となる令和2年度まで、計画の基本目標・基本方針に基づき事業を推進してきました。

2 第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画の評価

第3次計画では、計画の進捗状況を把握するため、毎年度、具体的な施策・事業の評価についてとりまとめ、「黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会」に報告を行ってきました。財政状況の厳しさもある中、事業の実施率は約8割という結果で、ほとんどの事業について効果があったと評価しています。

【代表的な事業】

○出前講座くろいし

市民等が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明等専門的知識を生かした出前講座くろいしを行うことにより、市民の学習機会の拡充と市政に対する理解を深め、黒石市のまちづくりを推進することを目的に、平成11年度から実施。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
講座数 (学習メニュー)	42	43	43	42	38	40	38
開催数	46	33	43	44	30	26	30
参加人数	1,323	891	1,432	1,248	855	796	916
実施講座数	22	17	20	20	16	13	15
未実施講座数	20	26	23	22	22	27	23

○黒石市生涯学習のまちづくり研究大会

市民生活や地域の課題を解決するため、自己学習により問題意識を新たにし実践活動への意欲を高めるとともに、生涯学習によるまちづくりの一層の推進を図ることを目的に平成19年度から年1回開催。

年度	テーマ	講師	参加者
H25	地域活動への参画促進について	青森公立大学 経営経済学部 教授 内海 隆 氏	20人
H26	公民館運営を通じた地域組織によるまちづくり	弘前学院大学文学部 講師 生島 美和 氏	61人
H27	誰もが安心できる避難所づくり事業の展開 ～男女共同参画の視点から考える自主防災組織～	アピオあおもり 青森県男女共同参画センター 館長 小山内 世喜子 氏	70人

H28	女性の力を活用したコミュニティビジネスの展開 ～市民の居場所“ハピたのかふえ”～	十和田NPO子どもセンター ハピたの 代表 中沢 洋子 氏	44 人
H29	気づきから学び、そして成長へ ～人の繋がりから黒石のまちそだてへ～	NPO法人横町十文字 まちそだて会 理事 リー ニョクペン 氏	51 人
H30	思い立ったが吉日！ ～新しい自分になるために～	青森大学 副学長 見城 美枝子 氏	91 人
R1	未来へつなぐ絆の力 ～東日本大震災から学ぶ地域コミュニティの心得～	福島大学うつくしまふくしま 未来支援センター 特任教授 天野 和彦 氏	57 人

一方、第3次計画に掲載されている事業のうち、「未実施」となった事業の多くが、「制度変更等による住民説明会」と「出前講座くろいし」でした。住民説明会が未実施である理由は、制度変更等がなかったため住民説明会が必要なかったもの、制度変更等があったが市報など他の方法により周知しているため実施していない、というものでした。

「出前講座くろいし」については、その時々々の社会情勢や住民のニーズにより講座の利用状況に偏りがみられることが、未実施につながっていると考えられます。

これまでの計画では各事業による目標値が設定されていないことや、評価方法があくまで事業担当課の主観的評価であり成果が目に見えづらいことから、今後は事業参加者による客観的評価を検討するなど、事業の評価方法について改善が必要です。

3 本市における現状と課題

本市は、1小学校区・1公民館・1コミュニティエリア（地区）の設置を推進し、市内10地区において、自治組織である「地区協議会」が主体となり、各地区公民館を拠点として、運動会や芸能祭、環境保全活動、交通安全・防犯対策活動など、各地区の特徴を活かした様々なコミュニティ活動に取り組んでおり、地域の活性化及び黒石市のまちづくりに繋げてきたことが最大の特徴であります。

しかし、少子高齢化やライフスタイルの変化による価値観の多様化などの影響から、全体的に地域のコミュニティ活動の活性化が減速気味となりつつあります。

例えば、小・中学校の適正配置の実施に伴い、1小学校区・1公民館・1コミュニティエリアの形態が変わり、これまで地区と学校が築き上げてきた関係性や連携して取り組んできた事業や活動に関する見直しが必須となります。将来にわたって自立した地域を目指し、持続可能なコミュニティ活動の促進と、地域で子どもたちを支える体制づくりが大きな課題であり、これまでのコミュニティ組織を維持しつつ、地域包括ケアシステムの推進を含む、社

会環境の変化に対応できる地域共生社会の構築に向けた施策の展開などにより、総合的な環境整備を進めていく必要があります。

また、第3次計画において、最終年度（令和2年度）までに実施すべき施策、事業として掲げていた図書館整備に令和元年度から着手し、令和4年度にオープンする予定です。「図書館整備基本構想・基本計画」の策定に当たっては、市民の代表と有識者による懇談会を立ち上げるとともに、懇談会と市民とのワークショップを開催し、多くの市民の意見を取り入れて計画を策定しました。開館後の運営に当たっては、市民の主体性を活かした図書館づくりのための仕組みを検討する必要があります。

さらに昨今では、新型コロナウイルス感染症の影響により、学び方や働き方、生活様式が大きく変わりました。当市においても各施設で開催されてきた講座等の中止や延期、図書コーナーの利用制限など活動の制限を余儀なくされました。講座参加者や施設利用者に対する検温や体調チェック、消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、取組を維持していくことが課題となります。そのためにリモートでの講座実施を検討するなど、新たな工夫が求められています。

生涯学習の推進においては、市民の学習ニーズに応えるため、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とすることができる多種多様な学習機会の提供が必要です。さらに、知識や技術などを習得した「市民」が、地域のコミュニティ活動や市のまちづくりに還元することができる人材の育成と仕組みづくりが求められます。

これらを通じて、本市のまちづくりの原動力となる市民の力を育成・醸成することで、“黒石力^{※1}”＝“コミュニティ力”を向上していくことを目指します。

※1 黒石力とは、市民を始め地区協議会、行政、その他黒石市と関係のある個人・団体が、地域の価値を高めたり、課題を解決したりするなど、地域の活力を高めていく総合的な住民の力のことです。

トピックス!

～黒石市立図書館の整備～

本市は、古くから津軽の商業・文化の要衝として栄え、優れた文化人を輩出するとともに、黒石市民憲章に「人情のあつあづましの里」、「かおり高い文化を築く学びあうまち」を掲げ、まちづくりの理念としてきました。

また、図書館は、図書や記録を収集、閲覧に供し、生涯学習や社会教育による人材育成の拠点であるとともに、その高い集客力や地域との連携力から、まちづくりを担う施設としても注目されています。

市立図書館整備は、市民50年来の悲願として、これまで何度も要望や検討が行われてきましたが、厳しい財政状況から実現に至りませんでした。

しかし、人口減少社会が進むなか、中心市街地の活性化や地域コミュニティを維持し、市民の暮らしを守り、より良い黒石市を次世代につなぐための施策として、図書館の持つ力に再び期待が高まっています。

そして、黒石市中心市街地活性化基本計画の策定を契機に、読書環境の確保と市内の回遊性向上などを兼ねた市立図書館を整備することとなりました。

現在、市民が20年後、30年後に「あって良かった」と思える愛される図書館となるよう、整備事業を進めております。

【整備スケジュール】

令和元年度	黒石市立図書館整備基本構想・基本計画策定
令和2年度	設計事業者の選定、地質調査、実施設計
令和3年度	建設工事、運営計画等策定
令和4年度	図書の移動、オープン



- あ 明日へ繋がる知識と歴史
- ず ずっと伝える黒石ふるさとの文化
- ま 学びと出会いの宝箱ライブラリー
- し 市民が育む“あづまし”の図書館

4 本計画策定の趣旨

(1) 本市の生涯学習の推進

現在国では、「人生100年時代」という、これまでにない超長寿社会を迎えており、「教育・仕事・老後」という3つのステージにとらわれない人生を送るようになっていわれております。100年という長い期間をより充実したものとするために、生涯学習の重要性は高まっています。

そのような中、本市は、教育基本法第3条に定める生涯学習の理念に基づきながら、学校教育、社会教育、家庭教育とともに、市民一人一人が人生の各段階において、多種多様な目的やライフスタイルに沿ったあらゆる場面で学習機会を得ることができる「生涯学習社会」の実現に向けて取り組んできました。

第6次黒石市総合計画では「黒石力の結集」による自立したまちを目指しており、それを実現するためのまちづくりの目標として、「自立したまち」、「元気なまち」、「安心なまち」の3つを目標に掲げています。

中でも「安心なまち」の実現に向けては、子育てと教育に関する課題の解決に向けて、生涯学習社会の形成に向けた取組が求められています。

また、「黒石市教育大綱」においては、教育施策の4つの柱の1つを「家庭や地域での学びを活かし人と人とのつながりをつくり、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の充実に努めます。」とし、その最重要項目として「生涯を通じた学びと社会参加の推進」を掲げ、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じた学びの機会の充実や地域課題に応じた学習機会・学習情報の提供、学習相談の充実等、市民の生涯を通じた学びの環境整備を推進していくこととしています。

このように、生涯学習は単に個人の領域にとどまることなく、広く地域づくり、まちづくりへの原動力となるものであり、まちづくりを進める上で、大きな意義をもつ営みといえます。「まちづくりは人づくり」であり、その「人」をつくるのが生涯学習であるという考えのもと、市民が本市の強みである“黒石力”＝“コミュニティ力”を身に付け、向上させられるような支援を行うことで、本市の強みとなる人づくり、まちづくりを推進します。

(2) 計画策定のねらい

市民の黒石力を結集し、自立したまちを目指すために、市民一人一人の生涯にわたる学習意欲を高め、自己充実を図ることができる環境の整備が必要です。そして、生涯学習を通して得た知識や技能を、個人の生活の範囲に留めるのではなく、多くの市民と共有しながら相互に交流、連携することによって、地域社会に「活かす」ことができる活力のある学びの環境づくりと、学びを活かした人づくり、まちづくりを目指します。

そのために、これまでの計画における課題や取組を踏まえながら、本市の生涯学習推進事業を体系的かつ効果的に実施する基本的指針として、「第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画」を策定します。

5 計画の期間

この計画期間は、市全体として進める総合的な計画との整合性を図るとともに、市民のニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、令和3年度～令和6年度(4年間)とします。なお、進行管理により計画年度の途中においても必要に応じて内容の見直しや修正を図るものとします。

第2章 生涯学習推進の基本方針

1 基本理念

本市では、子どもから高齢者まで全ての市民が住みやすいまちを、今の世代だけでなく次の世代にもつなげていけるよう、本市の歴史や文化を知るとともに、市民が夢をもって成長していくことができるまちづくりに取り組んでおり、その実現のためには、“黒石力”＝“コミュニティ力”を最大限に生かすことが大切です。

「第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画」では、教育基本法における生涯学習の理念に基づき、「黒石市民憲章」を尊重し、まちづくりの基本的指針となる「第6次黒石市総合計画」、「黒石市教育大綱」との整合性を図りながら「第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画」の基本的な考えを継続させていきます。

これらを踏まえ本計画では、次のとおり基本理念を掲げます。

あらゆる世代の市民の学びと成長が、それぞれの豊かな人生と地域の
“黒石力”＝“コミュニティ力”につながる生涯学習のまちの実現

【参考】

黒石市民憲章

(昭和59年7月1日告示第38号)

黒石市は、えぞ地であった昔から、水清く人情のあついあずましの里として栄え、米とりんごといで湯」を誇り、「よされ、ねふた」を愛してきたまちです。

わたくしたちは、これまでつちかわれてきた郷土の文化をさらに高め、豊かで、活気にみなぎる黒石市の実現を願って、ここに市民憲章をかかげます。

わたくしたちは

1. ふるさとを愛し、水と緑を生かす さわやかなまちをつくります。
1. 心のぬくもりをひろげ、未来をはぐくむ ふれあいのまちをつくります。
1. からだをきたえ、働くことに喜びをもつ すこやかなまちをつくります。
1. 歴史をあたため、かおり高い文化を築く 学びあうまちをつくります。
1. 豊かな郷土をめざし、創意と活力に満ちた のびゆくまちをつくります。

2 推進体制

計画の進捗を把握するため、毎年度、具体的事業について進捗状況調査を実施します。調査結果は黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会に報告し、協議された結果を計画に反映させることで、市民の参画を得ながら進めていきます。また、進捗状況調査については第3次計画の課題を踏まえ、各事業についての実績及び主観的評価に加え、数値による成果目標を設け、成果が目に見えるような形にします。

3 基本方針

前述したものも含め、本市は、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化などの社会の急激な変化による住民同士の連帯意識の希薄化、組織リーダー不足や後継者不足、小売業所数の減少等による中心市街地の経済力の低下、学校の適正配置により地区と学校の連携事業の開催が困難となることが懸念されるなど様々な問題があります。

それらに対し本市では、「第6次黒石市総合計画」や各種計画に基づきながら、解決に向けた取組を行っております。

しかし、その取組を進めていくためには、地域住民が地域活動に主体的に関わり、地域の共通課題を行政と共に解決することが求められています。

そのためには、市民一人一人の学びを通じた成長はもとより、他者と学び合い認め合うことによって相互のつながりを形成し、“黒石力”＝“コミュニティ力”につながるよう、次の3つを定め、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じた機会の充実、地域課題に応じた学習機会・学習情報の提供、学習相談の充実等、市民の生涯を通じた学びの環境整備を推進します。

1 次世代につなげる学びの支援

- (1) 郷土愛や生きる力を育む学習
- (2) 子どもも学び、大人も成長できる学習

2 多様な個性を認め合い、自分の生き方を実現できる生涯学習機会の充実

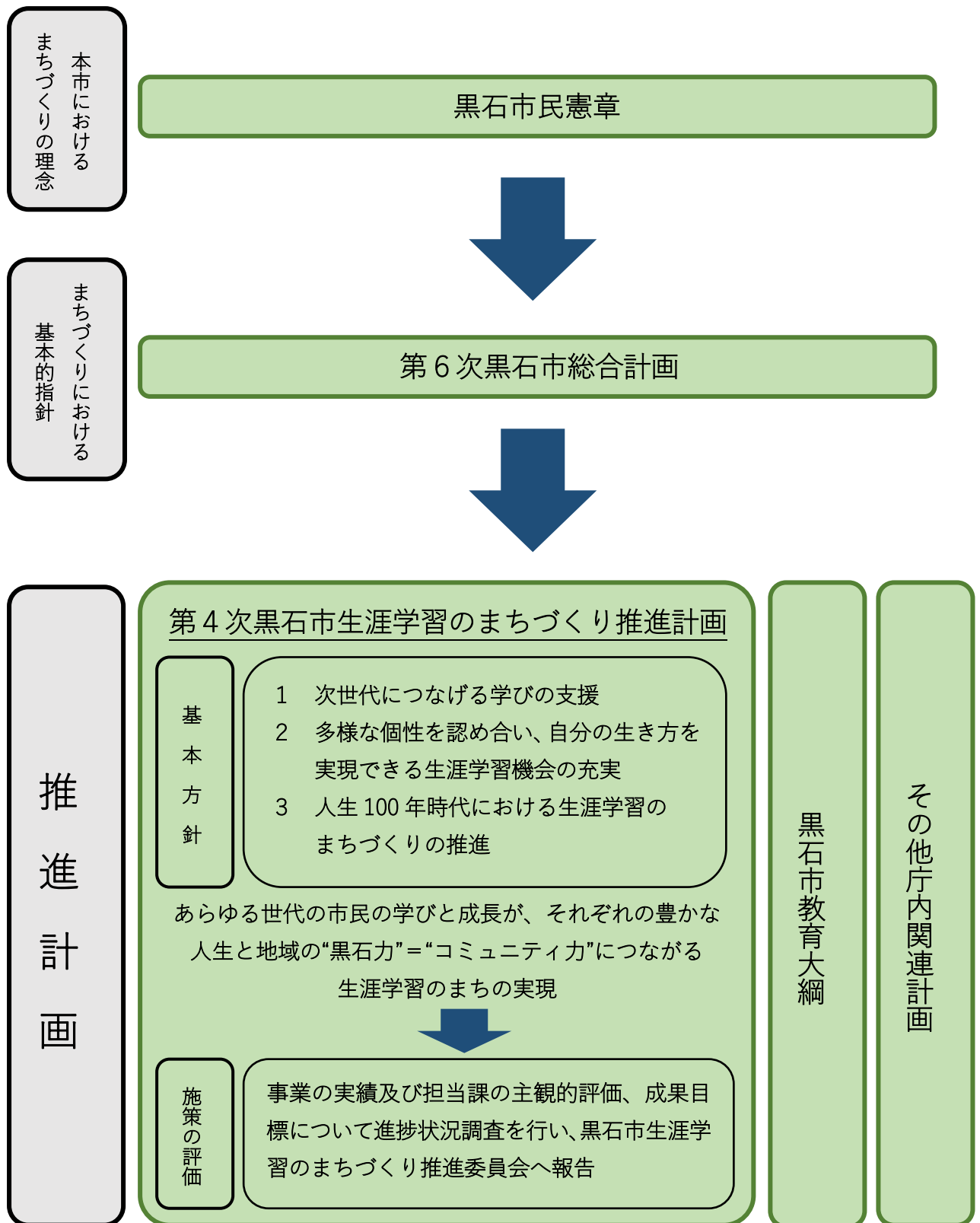
- (1) 多様な個性を認め合う学習
- (2) 自分の生き方を実現できる学習

3 人生100年時代における生涯学習のまちづくりの推進

- (1) 生きがいつくりと健康長寿のための学習
- (2) 持続可能なコミュニティ活動のための学習

4 施策の体系

第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画の施策の体系は以下のとおりとします。



第3章 基本方針に基づく取組

1 次世代につなげる学びの支援

本市では、地域の特性を活かしながら、各地区公民館を拠点にライフスタイルに合わせた学習機会の提供に努めてきました。しかし近年、個人の価値観の多様化や、地域の連帯意識の希薄化などにより、組織リーダー、地域の担い手の不足が問題となっております。さらに、小・中学校の適正配置の実施により、学校と地域の関連性が分かりづらくなったということも指摘されています。

持続可能なコミュニティ活動を推進するためには、地域に根付き、様々なコミュニティの担い手として活動してもらう人材が必要です。若い年代を中心に郷土愛をもってもらうとともに、コミュニケーション能力や思考力などの生きる力を身に付けることが期待されます。

市民が故郷を愛し、生涯にわたって学び続けられるよう、当市の多様な文化や芸術に触れあう環境整備に努めるとともに、世代間交流や各種体験活動を通して地域全体で子ども達の成長を支え、生きる力が身につく仕組みを構築します。

また、社会生活において必要な基本的な生活習慣は、家庭教育の中で育まれますが、子育てに対する不安や悩みも少なくありません。周りから子育てに関する助言をもらおうにも、地域の連帯意識は希薄化の一途をたどり、子育ての孤立化が進んでいます。次代を担う子どもたちを社会全体で育てていくために、子どもと共に大人も成長できる学習環境を整えることが大切です。

(1) 郷土愛や生きる力を育む学習

文化・芸術は人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、コミュニケーションを活発にし、勇気と喜びをもたらすものです。多くの市民が、本市の歴史や文化に対する知識を深め、郷土に対して愛着と誇りを持てるような学習環境の整備を行います。また、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長できるよう、子ども会等における地域活動を支援し、生きる力が育まれるような環境を整えます。

主要事項：芸術文化の鑑賞機会・発表機会の充実及び団体の育成

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
黒石市民文化祭の支援	多様な芸術文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の提供	指 標：黒石市民文化祭入込者数 現状値：2,454人(令和元年度) 目標値：2,600人(令和6年度)	文化スポーツ課
黒石少年少女合唱団の育成	芸術文化団体の指導者の育成と団員の確保	指 標：黒石少年少女合唱団の団員数 現状値：18人(令和元年度) 目標値：20人(令和6年度)	

主要事項：生きる力を身につける学習支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
未来を担うリーダー研修会事業	子どもたちが見聞を広めたり社会性を身につけられるような機会の提供	指 標：参加者数 現状値：14人(令和元年度) 目標値：50人(令和6年度)	社会教育課
子ども宿泊体験学習会	集団生活の中での基本的な生活習慣が身につくような機会の提供	指 標：参加者数 現状値：74人(令和元年度) 目標値：200人(令和6年度)	

(2) 子どもも学び、大人も成長できる学習

社会生活に必要な基本的な生活習慣を育て豊かな心を育むのは、家庭教育です。しかし、少子化や核家族化等に伴い、生活スタイルの多様化や情報化など社会環境が変化している中、子育てに悩みを抱える親は少なくありません。また、家庭教育以外にも、子ども会など、親以外の大人と地域の子どもの関わり合うことでその役割を担っている場もありますが、小・中学校の適正配置の実施により地区と学校の連携をどのように図るかが課題となっています。そのようなニーズに応えるべく、子育てを通じて子どもと大人が共に学び、成長できるよう、交流の場や学習機会を提供します。

主要事項：子どもを育てる環境の構築

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
地区子ども会シニアリーダー会の育成	地域で子ども会を支える体制づくり	指 標：リーダー会数 現状値：2団体(令和元年度) 目標値：4団体(令和6年度)	社会教育課
学校教育・社会教育連携研修会	学校と地域の協働によって、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みの構築	指 標：参加者数 現状値：68人(令和元年度) 目標値：100人(令和6年度)	

主要事項：子育てに対する学習の支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
食育推進事業	食に関する知識など子どもたちからの食育の推進(保護者含む)	指 標：開催回数 現状値：12回(令和元年度) 目標値：継続実施(令和6年度)	健康推進課
パパ・ママスクール	妊娠中の方々を対象に親になるための心構えなどについて意識啓発	指 標：両親学級参加者数 現状値：49人(令和元年度) 目標値：増加(令和6年度)	
家庭教育講座	子どもの生活習慣の取得や自立心の育成など、家庭教育についての学習機会の提供	指 標：講座開催回数 現状値：15回(令和元年度) 目標値：25回(令和6年度)	社会教育課

2 多様な個性を認め合い、自分の生き方を実現できる生涯学習機会の充実

第6次黒石市総合計画では「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くろいし」をキャッチフレーズに掲げ、子どもから高齢者まですべての市民が住みやすいまちを、今の世代だけでなく次の世代にもつないでいくことを目指しています。

そのためには、年齢や性別、心身の状態、言語、国籍の違いなどに関わらず、お互いを尊重し多様性を認め合うことが必要です。生涯学習においても、様々な立場にある人への理解を深め、共に学び合い交流の場を育むことができる学習環境を整えることが必要です。

また、ライフスタイルの多様化に伴い、起業や、地方からの移住など、働き方も様々なものとなっており、自分の生き方を自由に選択することができる時代となっています。それに伴い自らの仕事に関する学習だけでなく、ボランティアや地域のイベント等の社会参加への

関心が高まっています。生涯学習をきっかけに、学びの場が人々の出会いの場となり、そのつながりが新たな学習活動と地域社会での活動参加のきっかけになれば、地域コミュニティの活性化にもつながります。仕事以外の時間をいかに創造的かつ生産的に過ごすかということは、それぞれの幸福や生きがいにとって、とても重要なことです。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点からも、そうした多様な生き方の支援と、学んだことを活かすことができるような学習環境の整備が重要です。

（１）多様な個性を認め合う学習

コミュニティ活動を円滑に行うためには、偏った価値観や決めつけで物事を判断せず、お互いを尊重し理解することが必要です。年齢や性別、心身の状態、言語、国籍の違いに関わらず、多様な個性を認め合うことができるよう学習支援を行います。

主要事項：地域包括ケアシステムの推進に係る学習支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
介護予防講座	年齢や心身の状態によらず、分け隔てなく生きがい・役割をもって生活するための学習機会の提供	指 標：年間参加者数 現状値：2,393人(令和元年度) 目標値：3,000人(令和6年度)	地域包括支援センター
認知症サポーター養成講座	認知症にやさしい地域づくりのために、認知症を正しく理解する学習機会の提供	指 標：認知症サポーター養成講座終了者数 現状値：1,800人(令和元年度) 目標値：2,200人(令和6年度)	

主要事項：手話言語の普及

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
手話奉仕員養成事業	手話奉仕員を養成するための学習機会の提供	指 標：手話奉仕員養成講座参加人数 現状値：7人(令和元年度) 目標値：10人(令和6年度)	福祉総務課
手話言語普及事業	手話を学べる機会を増やし、手話による情報を得る機会を広げる	指 標：手話講座、通訳派遣件数 現状値：25件(令和元年度) 目標値：30件(令和6年度)	

主要事項：男女共同参画社会の推進

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
男女共同参画に関する学習会	男女共同参画社会に対する意識啓発を行うための学習機会の提供	指 標：男女共同参画に関する学習会の参加者数 現状値：112人(令和元年度) 目標値：118人(令和6年度)	企画課

主要事項：国際理解の推進

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
国際交流事業	市民の国際理解を深めるため、外国語や外国の文化を学ぶ学習機会の提供	指 標：外国語又は外国文化講座の参加者数 現状値：なし 目標値：20人(令和6年度)	企画課
国際交流員活用派遣事業	インバウンドに対応したまちづくりのためのサポート体制の整備	指 標：派遣回数 現状値：10(令和元年度) 目標値：10(令和6年度)	観光課
異文化交流事業	ALTの母国の生活習慣や伝統・文化に触れる機会の提供	指 標：申込件数 現状値：1件(令和元年度) 目標値：2件(令和6年度)	指導課

(2) 自分の生き方を実現できる学習

生涯学習を通して一人一人が自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、起業や地方からの移住、ボランティア等の社会参加についての学習意欲が高まるような支援を行っていきます。

主要事項：起業や地方への移住等、様々な働き方に対する支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
地域おこし協力隊事業	多様な働き方の1つとして、あるいは地域の担い手として定住するための学習機会の提供	指 標：地域おこし協力隊任用総数 現状値： 7人(令和元年度) 目標値：11人(令和6年度)	企画課
ワーキングホリデー黒石事業	多様な働き方の1つとして、援農という側面から農作業体験や地域交流を通じて定住するための学習機会の提供	指 標：参加者数 現状値：28人(令和元年度) 目標値：30人(令和6年度)	農林課
黒石市青年農業経営塾「夕学講座」事業	若手農業者の課題解消のための学習機会の提供	指 標：夕学講座塾生数 現状値： 47人(令和元年度) 目標値：100人(令和6年度)	
創業・起業支援事業	多様な働き方の1つとして創業・起業希望者への支援と活躍できる環境づくり	指 標：創業起業に関するセミナー受講者のうち市内新規出店者総数 現状値：4件(令和元年度) 目標値：9件(令和6年度)	商工課

主要事項：自らの可能性を引き出す学習機会の提供

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
くろいし市民大学	語学、消費生活、歴史、健康など幅広い分野での学習機会の提供	指 標：延べ参加人数 現状値：201人(令和元年度) 目標値：400人(令和6年度)	社会教育課

主要事項：ボランティア活動等の推進

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
高校生ボランティア活動表彰	ボランティア活動に対する意欲の高揚を図る	継続して事業を実施する。	社会教育課

3 人生100年時代における生涯学習のまちづくりの推進

人生100年時代においては高齢者から若者まで、全ての市民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作ることが重要な課題となっています。高齢社会に対応するためには、単に長生きをするだけでなく、いかに「健康寿命」(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を伸ばしていくかが重要です。その上で、長い人生の中で生きがいを見つけ、地域社会で活躍し続けることが求められています

また、地域コミュニティを維持していくことも大切です。少子高齢化や人口減少、価値観の多様化など社会の急激な変化によって、地域コミュニティにおける住人同士の連帯意識が希薄化し、全国的にコミュニティ機能の低下が懸念されており、本市においても例外ではありません。その一方で、地域における防災、防犯対策、子育て、高齢者の見守りなど、地域コミュニティに期待される役割は依然として多く、共に支え合い、楽しく、前向きに助け合いながら地域の課題を自ら解決することの重要性が再認識されています。

(1) 生きがいづくりと健康長寿のための学習

人生100年時代と呼ばれてはおりますが、本市は生活習慣病に起因する疾病の割合が国や県より高く、平均寿命や健康で生活できる期間もほかの市町村と比べると短い傾向にあります。健康寿命を延ばすためには、早い時期からの健康に関する知識の習得、日々の生活習慣の見直しのほかに、趣味や地域の活動の参加による仲間づくりで他者と交流することが重要です。

健康寿命を延ばし、豊富な経験や高い能力を自らの生活や地域社会に活かしていく中で、生きがいを見つけることができるような学習支援を行います。

主要事項：生きがいつくりの支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
シルバー人材センター事業	高齢者の長年培った知識・経験・技術を活かし、生涯現役で活躍できる環境の構築	指 標：就業実人数 現状値：160人(令和元年度) 目標値：170人(令和6年度)	商工課
スポーツ教室	いつでも・どこでも・だれでもスポーツに取り組む、生きがいと健康づくりができる機会の提供	指 標：延べ参加者数 現状値：94人(令和元年度) 目標値：100人(令和6年度)	文化スポーツ課
老人福祉センターの管理運営	高齢者の生きがい活動の主体として、自主的に様々な活動ができるよう支援する	指 標：老人福祉センター利用者数 現状値：16,296人(令和元年度) 目標値：16,400人(令和6年度)	地域包括支援センター

主要事項：健康に関するイベントの開催

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
健康づくり市民のつどい	健康に対する関心を高め、健康づくりに積極的に取り組む機会の提供	指 標：血管年齢測定等参加者数 現状値：2,120人(令和元年度) 目標値：2,150人(令和6年度)	健康推進課
健康教育事業	生活習慣改善のための知識を学ぶことができる機会の提供	指 標：健康教室等参加者数 現状値：2,401人(令和元年度) 目標値：2,500人(令和6年度)	
黒石病院健康講演会	病気や治療、健康管理等について学ぶことができる機会の提供	指 標：講演会実施件数 現状値：3件(令和元年度) 目標値：3件(令和6年度)	黒石病院

(2) 持続可能なコミュニティ活動のための学習

少子高齢化や人口減少に負けず、自立した持続可能な地域を作っていくためには、“黒石力”＝“コミュニティ力”が不可欠です。地域活動の停滞や担い手不足といった問題を乗り越え、地域の様々なコミュニティ、まちづくりにつながる生涯学習活動ができるような支援を行っていきます。

主要項目：地域コミュニティ団体に対する運営支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
市連合婦人会への支援	婦人会による、女性が活躍し心豊かでぬくもりのある地域を構築するための活動を支援する	活動費支援の継続	社会教育課
地区協議会活動への支援	地区コミュニティの核として活発に活動できるよう支援する	活動費支援の継続	企画課
老人クラブ活動への支援事業	高齢者の生きがい活動の主体として、自主的に様々な活動ができるよう支援する	活動費支援の継続	地域包括支援センター
姉妹都市交流事業への支援	地域の様々なコミュニティが、市民レベルでの姉妹都市交流を積極的に行えるよう支援する	活動費支援の継続	企画課

主要項目：コミュニティ活動に係る学習支援

具体的事業	生涯学習のまちづくりとしての意義	成果目標	担当課
出前講座くろいし	地域のコミュニティ活動の1つとして活用できる学習機会の提供	指 標：申込件数 現状値：30件(令和元年度) 目標値：35件(令和6年度)	企画課
黒石市生涯学習のまちづくり研究大会	地域の課題解決を目指した、コミュニティやまちづくりをテーマとした学習機会の提供	指 標：累計参加者数 現状値：724人(令和元年度) 目標値：800人(令和6年度)	
市民運動会	運動を通して10地区協議会の連帯感を図る機会の提供	指 標：参加者数 現状値：450人(令和元年度) 目標値：500人(令和6年度)	文化スポーツ課

黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会委員名簿

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	職名・経歴等
生島 美和 (委員長)	弘前学院大学文学部 准教授 黒石市立図書館整備推進懇談会コーディネーター
舘山 知昭 (副委員長)	青森県教育庁 学校教育課 指導主事 (小中学校指導グループ)
種市 誠	北地区振興対策協議会 会長
米坂 恵子	公益社団法人日本山岳ガイド協会 登山ガイド
田中 昭一	黒石市ボランティア連絡協議会 会長
木村 まゆみ	黒石市更生保護女性会 会長 黒石市ボランティア連絡協議会 会員
阿部 恵美	ハングルと遊ぶ会 講師 初めての韓国語講座 講師
猪股 大誉	黒石市立六郷小学校 PTA 会長 六郷地区振興協議会 副会長

黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会規則

(平成 14 年 3 月 19 日規則第 20 号)

改正 平成 18 年 3 月 22 日規則第 10 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、黒石市附属機関の設置に関する条例(平成 9 年黒石市条例第 1 号)第 3 条の規定に基づき、黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 生涯学習によるまちづくり推進の方策の企画及び立案に関する事項
- (2) 生涯学習の奨励及び普及に関する事項
- (3) 学習環境の整備及びその他生涯学習の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、本部長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の役員又は職員
- (2) 学識経験者

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(平 18 規則 10・一部改正)

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 22 日規則第 10 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画

発行日 令和3年3月
発行者 黒石市 企画財政部 企画課
住 所 〒036-0396
青森県黒石市大字市ノ町11番地1号
TEL 0172-52-2111
FAX 0172-52-6191

